

# 令和7年度 御船町・山都町 ケアプランデータ連携システム活用促進モデル地域づくり事業

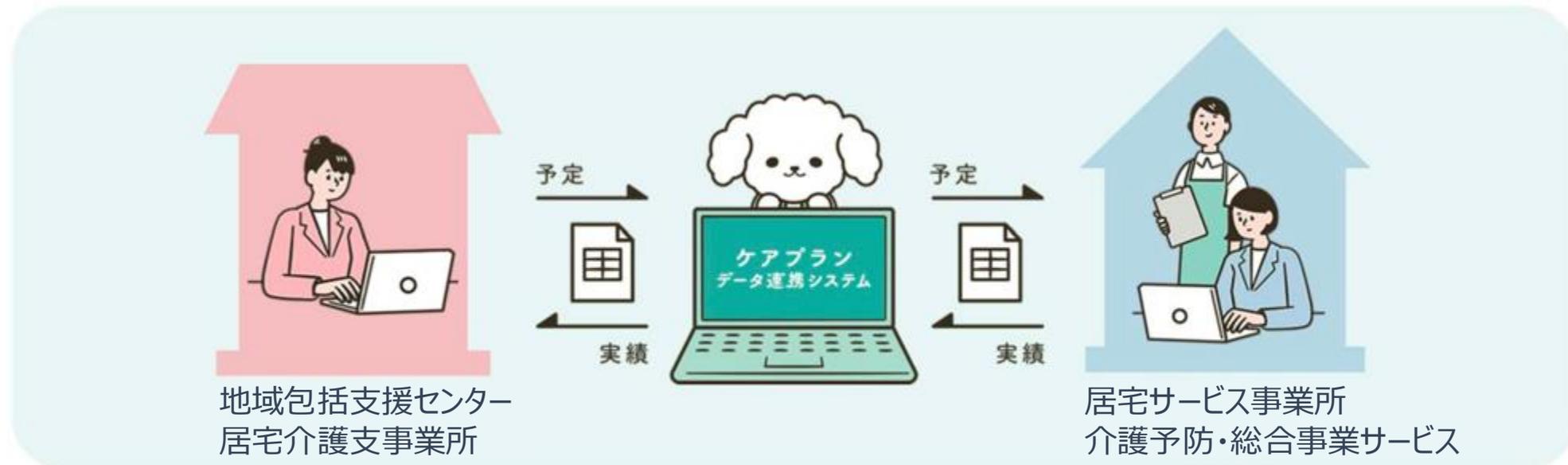
## 導入支援プログラム 第4回実践研修

---

株式会社TRAPE

# 提供票（予定）、実績票、計画書などをオンライン送受信するシステム

地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、  
居宅サービス事業所、介護予防・総合事業サービス（従前・A型）との  
ケアプラン（書類）のやりとりをオンラインで完結できる仕組み



Copyright© 公益社団法人 国民健康保険中央会

## この仕組みには大きな特徴があります

「地域包括支援センター・居宅介護支援事業所」と「居宅サービス事業所・介護予防・総合事業サービス」の**双方で活用**しなければ、**残念ながら効果は限定的になってしまうのです…**

**みんなで声を掛け合い、みんなで活用することで、みんなにとって大きなメリットが生まれるのです！**

# ケアプランデータ連携システムでやりとりできる書類



## 「CSVファイル」

ケアプランデータ連携システムを利用することで、直接介護ソフトに取り込むことができます  
事業所番号などの入力も不要です

### 【要介護】

- 居宅サービス計画書（第1表～第3表）
- 提供票※予定（第6、7表）
- 提供票※実績（第6、7表）

### 【要支援】

- 介護予防サービス・支援計画書
- 利用者基本情報（予防様式）
- 家族情報の画像（ジェノグラム）



写真

## 「添付ファイル」

安心・安全にPDF、写真など（jpeg,jpg,png,gif）、テキスト（txt）を送受信できます

- ・データの保管は、ファイルとしての保管または紙での保管になります
- ・基本的には介護ソフトへの取り込みはできません
- ・Word,Excel,PowerPointの送受信はできません

- 介護保険証、負担割合証、負担限度額認定証などの証書の写し
- サービス担当者会議録、サービス事業所の個別サービス計画書、機能訓練計画書、評価表、利用状況報告書などの利用者に関する書類
- 皮膚状況や家屋状況、その他写真
- その他、事業所へ周知したい情報（詐欺被害や介護予防に関する情報）、空き状況や広報紙等

# 導入支援プログラム（4回の実践研修会）

## 導入・運用方法の説明

### 第1回

(10月16日 13時-14時)

#### システム利用開始まで

- ◆ 導入から活用までの手順の説明
- ◆ 事前確認項目について  
(PC環境/介護ソフト/電子請求用ID)
- ◆ 利用開始までの流れ  
(製品ダウンロード/導入申請/フリーパス適用)
- ◆ 現状の業務・課題の棚卸し

### 第2回

(11月14日 13時-14時)

#### システム基本操作

- ◆ 第1回目のおさらい
- ◆ 送信用データの準備
- ◆ 連携システムへのログイン

これができれば、もうケアプー活用する  
準備はバッチリです！

できる方は、どんどんやってみましょう！！

さらに仲間を増やして余力を生み出しましょう！

### 第4回

(1月16日 13時-14時)

#### さらなる活用編

- ◆ 連携システム活用成果の確認
- ◆ 連携システムのさらなる活用方法  
(利用者状態の共有、事業所サービス情報の案内など)

ここからは  
どんどん運用していきましょう！

### 第3回

(12月15日 13時-14時)

#### 送受信の試行

- ◆ 第2回目までのおさらい
- ◆ 試行的送受信の実施
- ◆ 送受信結果の確認
- ◆ よくあるエラーと対応方法
- ◆ 質疑応答

しかし、やってみることに  
不安のある方は  
ここで「練習していきましょう！」

#### 【充実のサポート体制】

- 『ケアプランデータ連携システム 実践ガイド』の配布
- 個別サポートの実施
  - ・ メール：お問い合わせフォーム
  - ・ 電話：コールセンター

# 第1回、第2回実践研修では

第1回の実践研修ではケアプランデータ連携システムのインストールまでの手順、そして第2回の実践研修では送受信の方法について実践ガイドを元に説明を行いました

## 第1回

(10月16日 13時-14時)

### システム利用開始まで

- ◆ 導入から活用までの手順の説明
- ◆ 事前確認項目について  
(PC環境/介護ソフト/電子請求用ID)
- ◆ 利用開始までの流れ  
(製品ダウンロード/電子証明書インストール/  
利用申請/フリーパス適用)
- ◆ 現状の業務・課題の棚卸し



ケアプランデータ連携システム実践ガイド  
(準備・導入編)

株式会社TRAPE

1

## 第2回

(11月14日 13時-14時)

### システム基本操作

- ◆ 第1回目のおさらい
- ◆ 送信用データの準備
- ◆ 連携システムへのログイン
- ◆ 連携システムでの送受信方法
- ◆ 連携対象の事業所の確認
- ◆ 質疑応答



ケアプランデータ連携システム実践ガイド  
(送受信編)

株式会社TRAPE

1

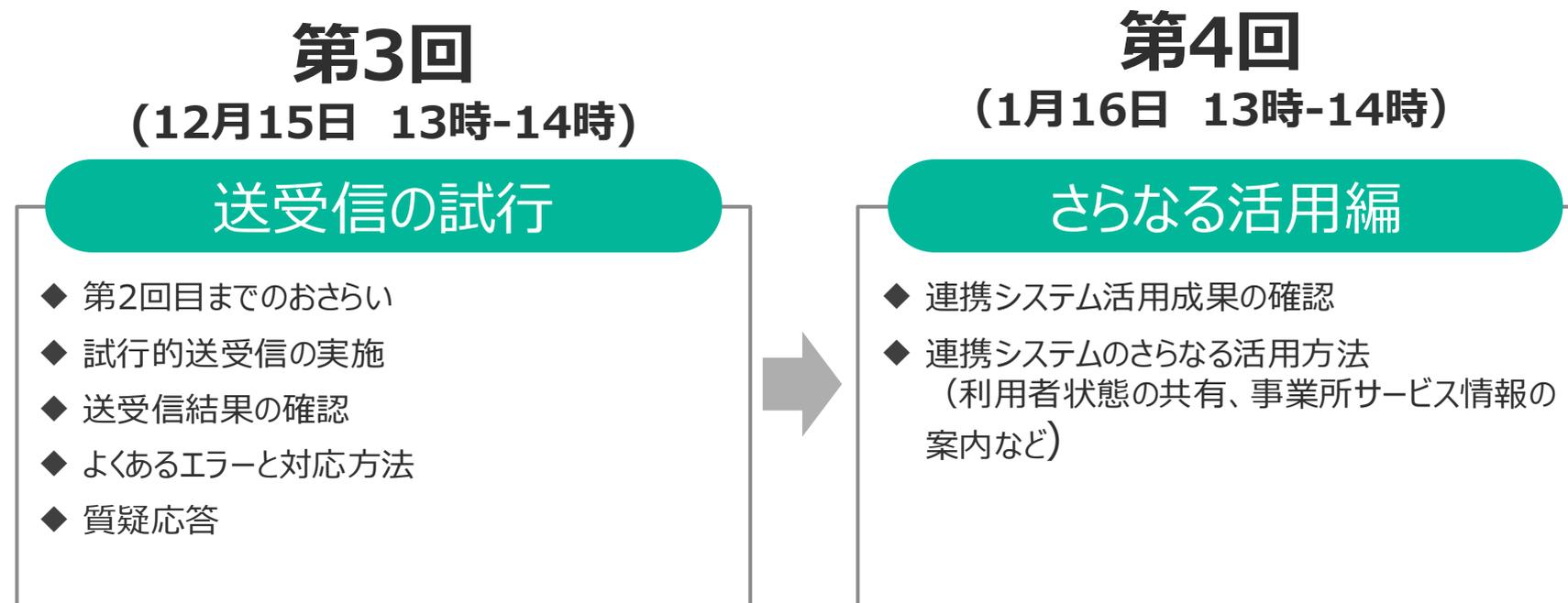
**これができれば、もうケアプー活用する準備はバッチリです！  
できる方は、どんどんやってみましょう！！**

# 第3回実践研修では

今回の研修は、「いきなり多くの事業所と連携するのは不安…」という方向けに、送受信の練習（小さな試行）を行う回で、実際の運用に入る前に、少しずつ慣れていただくことを目的にしています。

すでに

- ・運用を始めている方
- ・送受信に問題がなく、実施できている方は、**この試行は無理に参加する必要はありません。そのまま どんどん実践に進んでください！**



**試行で練習してみて、「できると思ったら、どんどん運用していきましょう！」**

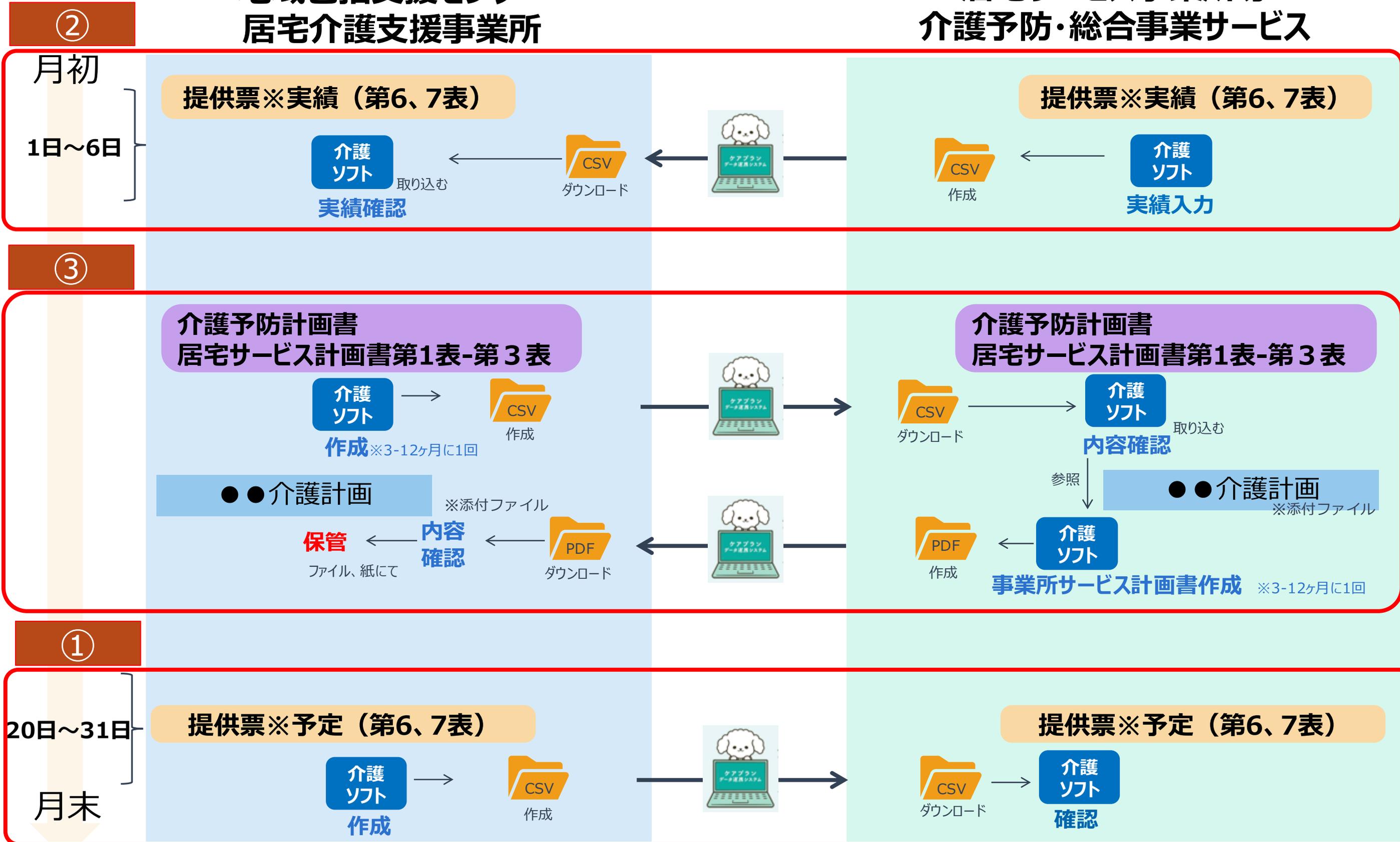
## 試行的実施の実施内容

- 送受信に対して不安がある事業所の皆様が小さく練習をする機会です
- すでに運用を開始している。または、送受信に不安はない事業所は運用を進めてください。特に試行に合わせて進捗を遅らせること必要はありません

# 送受信の試行の方法（居宅・包括↔サービス事業所）

## 地域包括支援センター 居宅介護支援事業所

## 居宅サービス事業所等 介護予防・総合事業サービス



# 送受信の試行の方法

番号	実施内容	実施時期（目安）	地域包括・居宅	サービス事業所
①	• 提供票※予定の送受信	• 12/18-26	• 送信	• 受信
②	• 提供票※実績の送受信	• 1/1-6	• 受信	• 送信
③	• 介護予防支援計画書や • 居宅サービス計画書 • その他の書類のやり取り	• 随時	• 受信と送信 • PDFファイル等の受信と送信	• 受信と送信 • PDFファイル等の受信と送信

- まずは試行的にファイルのやり取りをしてみましょう
- 小さくやってみて、「簡単だった」、「もう少し使ってみよう」と思われた事業所は、他にも送受信を行なってみてください
- 受信と送信の方法については、実践ガイドの送信と受信の方法をご確認ください

# 送受信の試行の方法

送受信を“試行（練習）”として行う場合は、メッセージ機能に以下の2点を必ず記載してください。

1. **「これは試行です」**と明記する
2. **送信した利用者名** を記載する

こうしておくことで、

相手にも「これは練習の送受信だ」とすぐ分かりますし、万が一データを取り込んだ場合でも、「誰のデータなのか」が明確になります

ケアプランデータ連携システム(32bit) Ver1.2.0

トップ 受信一覧 送信一覧 新規作成 下書き一覧 一括送信 ログアウト

送信先事業所名称 TRAPEデモ#2

添付ファイル (CSV)

UPHOSOKU\_202505\_2725060001\_43\_2725060002\_15\_20250317182009.csv 削除

UPPLAN\_202505\_2725060001\_43\_2725060002\_15\_20250317182009.csv 削除

UPSIKYU\_202505\_2725060001\_43\_2725060002\_15\_20250317182009.csv 削除

添付ファイル (PDF等)

ここにファイルをドロップ  
または  
ファイルを選択

メッセージ

「これは試行です」  
利用者名はA様です

戻る 更新

# 包括と委託居宅とサービス事業所の連携（一般的な流れ）

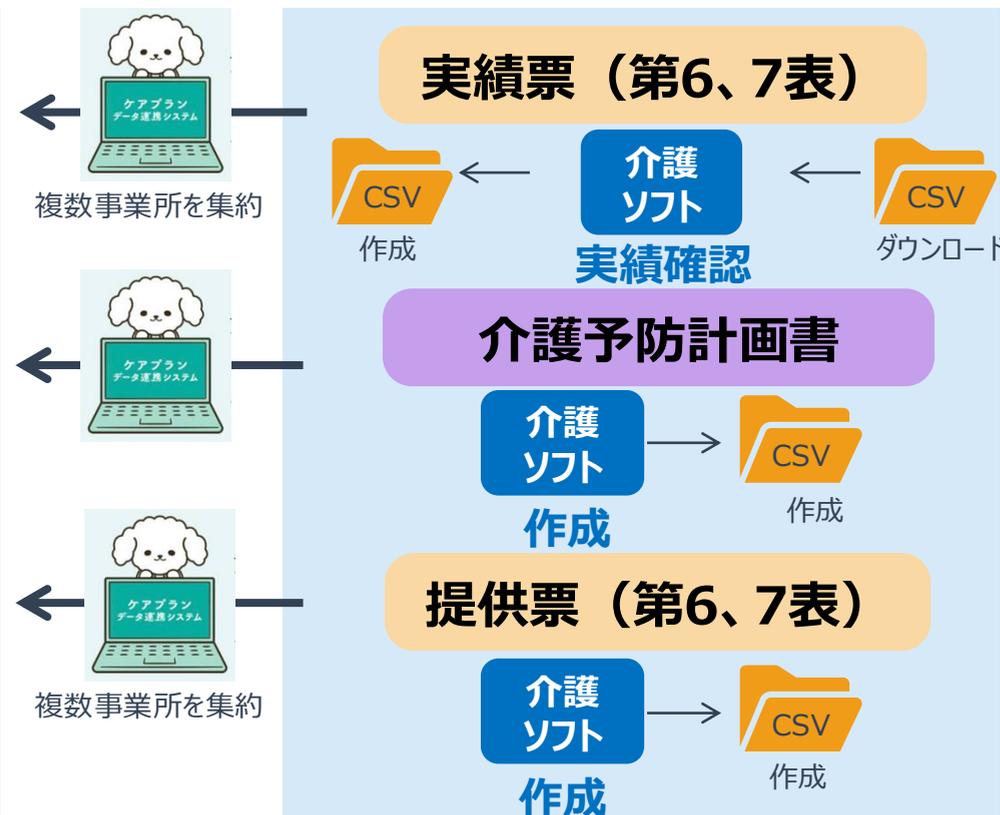
令和7年4月のケアプランデータ連携システムのバージョンアップにより、地域包括支援センターと委託居宅介護支援事業所との間において、要支援者の実績票や予定票の連携が可能になりました。予防や事業対象者のケースを委託で受けている居宅介護事業所と介護予防・総合事業サービスはもちろんのこと、※1地域包括支援センターと予防や事業対象者のケースを委託で受けている居宅介護事業所のやり取りもできるようになっています。

※1 機能の未対応もあり、全ての介護ソフトで運用ができるわけではありません

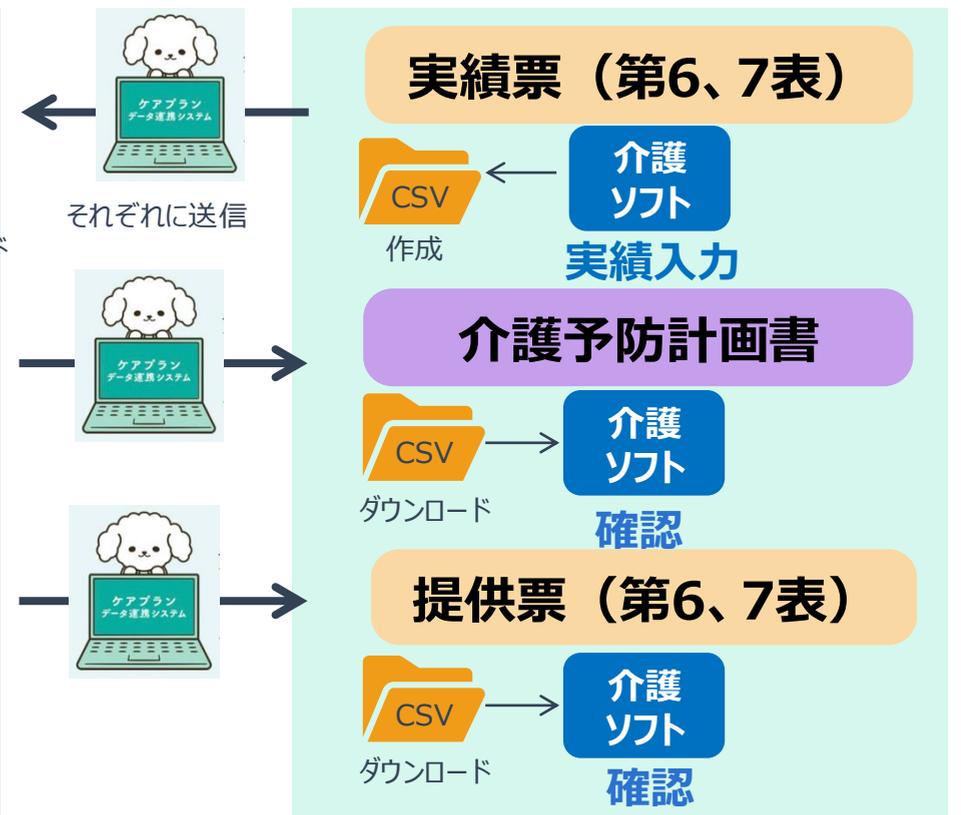
## 地域包括支援センター



## 居宅介護支援事業所（委託）



## 介護予防・総合事業サービス



※ケアプランデータ連携システムに対応していない介護予防・総合事業サービス分は従来の運用

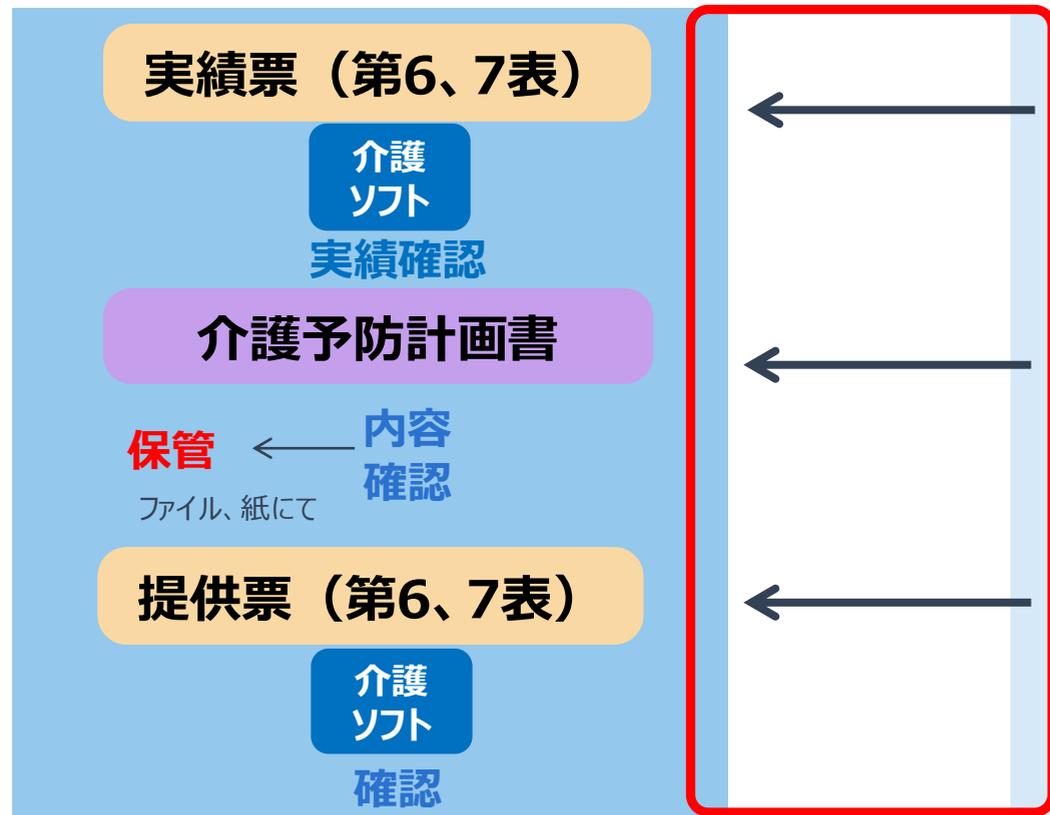
# 包括と委託居宅とサービス事業所の連携（山都町の場合）

## サービス事業所が山都町の委託居宅介護支援事業所と 予防や事業対象者のデータを送受信する際の注意点

山都町包括から介護予防の委託を受けている山都町の居宅介護支援事業所(現在は7事業所)は、山都町包括と独自のシステムを活用してデータのやりとりを行なっています。その影響で、介護予防・総合事業の利用者に関しては**CSVの送受信が行えず、PDFで送受信を行う**必要があります。

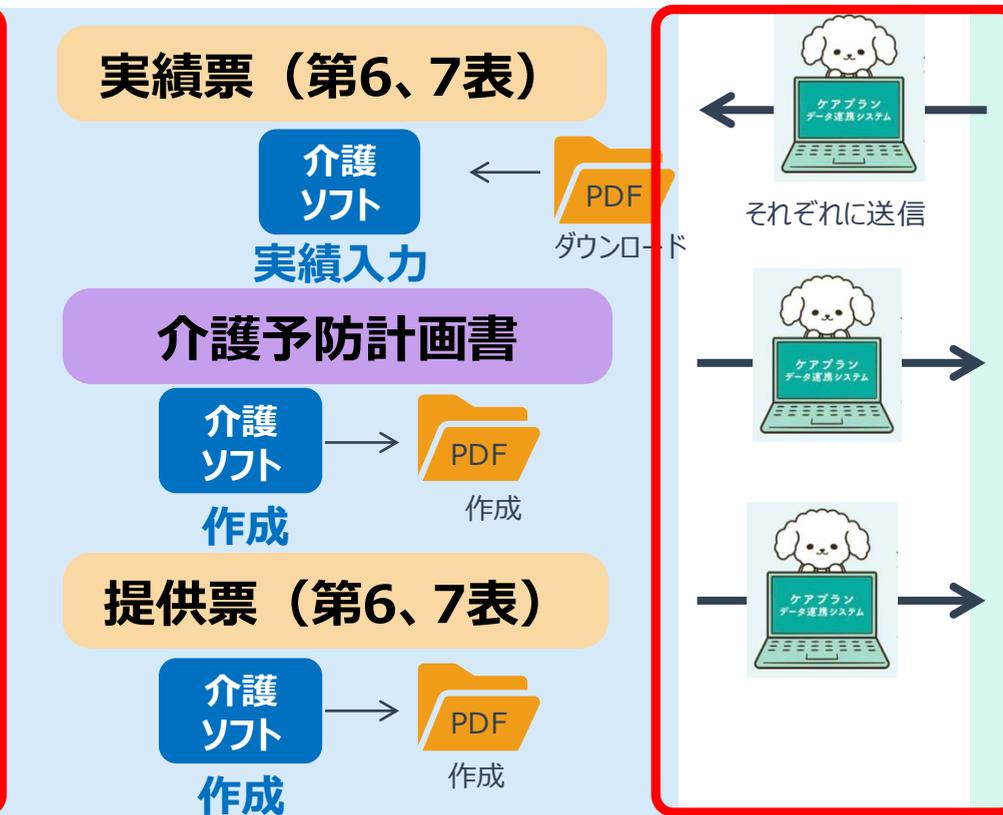
- 地域包括支援センターと委託居宅介護支援事業所・・・ダンソフトウェアのシステム利用
- 委託居宅介護支援事業所とサービス事業所・・・ケアプランデータ連携システムでPDFを使用

### 地域包括支援センター



ダンソフトウェアのシステムにて運用

### 居宅介護支援事業所 (委託)



ケアプランデータ連携システムで「PDF」を利用

### 介護予防・総合事業サービス



# 山都町の居宅介護支援事業所とサービス事業所のまとめ

送受信	給付	使用するファイル	備考
居宅↔サービス事業所	介護	CSVファイル	
地域包括↔サービス事業所	予防・総合	CSVファイル	
委託居宅↔サービス事業所	予防・総合	PDFファイル	CSVファイルは使用できません
地域包括↔委託居宅	予防・総合	ダンソフトウェア	

- **居宅サービス計画書**（第1表～第3表）
- **提供票**※予定（第6、7表）
- **提供票**※実績（第6、7表）
- 介護予防の計画書
- 基本情報

などのデータのやり取りで使用するファイルは上記の通りです。

赤字が山都町の委託居宅とやりとりする際の独自のルールになります。

# 御船町と山都町の導入事業所一覧

- 各町の導入状況については WAM NETにも掲載されていますが、反映までに時間差がある場合があります。
- そのためTRAPEでは、アンケート回答や各町から確認できた最新情報をもとに、「事業所の導入一覧表」を特設応援サイトに掲載しています。内容は随時アップデートしています。

山都町、御船町特設サイト

[https://www.notion.so/trape/287ef4288a70810badb8c1e64a7e8830?source=copy\\_link](https://www.notion.so/trape/287ef4288a70810badb8c1e64a7e8830?source=copy_link)

導入済み・導入予定なのに一覧に載っていない場合は、お手数ですが、下記の「問い合わせフォーム」もしくは「コールセンター」にご連絡ください。

- 問い合わせフォーム (<https://forms.gle/yJrSuVEiLrDmJcyC9>)
- TRAPEコールセンター (☎ 050-1724-3070)

No	種別	事業所名
1	居宅介護支援事業所	居宅介護支援事業所 御船清流園 (導入済み)
2	居宅介護支援事業所	ケアプランセンターこころ (導入済み)
3	居宅介護支援事業所	ういずっと (導入済み)
4	居宅介護支援事業所	グリーヒルみふね (近日導入予定)
5	訪問介護	ウェルネス御船 (近日導入予定)
6	訪問介護	なごみ (近日導入予定)
7	訪問看護	みふね (導入済み)
8	訪問看護	たのも (近日導入予定)
9	訪問看護	さかきだ (近日導入予定)
10	通所介護	デイサービスセンター柊 (導入済み)
11	通所介護	グリーヒルみふね (近日導入予定)
12	通所リハビリ	介護老人保健施設 御船清流園 (導入済み)
13	短期入所	グリーヒルみふね (近日導入予定)

# 山都町の導入事業所一覧

令和7年12月10日現在

No	種別	事業所名
1	居宅介護支援事業所	矢部大矢荘 居宅介護支援事業所 <b>(導入済み)</b>
2	居宅介護支援事業所	風ノ木 居宅介護支援事業所 <b>(導入済み)</b>
3	居宅介護支援事業所	ケアセンターやまと <b>(導入済み)</b>
4	居宅介護支援事業所	JA上益城 居宅介護支援事業所 <b>(近日導入予定)</b>
5	居宅介護支援事業所	居宅介護支援事業所 そよ風の里"ほたる" <b>(導入済み)</b>
6	居宅介護支援事業所	居宅介護支援事業所 さくら <b>(導入済み)</b>
7	居宅介護支援事業所	居宅介護支援事業所 ライフライト矢部 <b>(近日導入予定)</b>
8	訪問介護	訪問介護事業所ほほえみ <b>(導入済み)</b>
9	訪問介護	ヘルパーステーション大星 <b>(導入済み)</b>
10	訪問介護	ケアセンターやまと <b>(導入済み)</b>
11	訪問看護	訪問看護ステーション SUMUTOCODE <b>(導入済み)</b>
12	訪問看護	そよう病院 訪問看護ステーション <b>(近日導入予定)</b>
13	定期巡回・随時対応	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 SUMUTOCODE <b>(導入済み)</b>
14	通所介護	風ノ木 デイサービス <b>(導入済み)</b>
15	通所介護	デイサービス やすなが <b>(導入済み)</b>

No	種別	事業所名
16	通所介護	デイサービスセンター そよ風の里"ほたる" <b>(導入済み)</b>
17	通所介護	デイサービスセンター 蘇望苑 <b>(近日導入予定)</b>
18	通所介護	デイサービス「大地」 <b>(近日導入予定)</b>
19	通所介護	地域共生型デイサービス そよ風の森 <b>(近日導入予定)</b>
20	通所介護	矢部大矢荘通所介護事業所 復健館 <b>(導入済み)</b>
21	通所介護	ケアセンターやまと <b>(導入済み)</b>
22	通所リハビリテーション	ライフライト矢部 <b>(近日導入予定)</b>
23	短期入所	短期入所生活介護 風ノ木 <b>(導入済み)</b>
24	短期入所	短期入所生活介護 そよ風の里"ほたる" <b>(近日導入予定)</b>
25	短期入所	矢部大矢荘短期入所生活介護事業所 <b>(導入済み)</b>
26	短期入所	ライフライト矢部 <b>(近日導入予定)</b>
27	短期入所	特別養護老人ホーム 蘇望苑 <b>(導入済み)</b>
28	小規模多機能	さくら荘 <b>(近日導入予定)</b>

# ワンポイントアドバイス等

※第2回研修より（追加有）

# 運用とルールについて

- a. 実績が無い場合は送受信ができない
- b. 限度額オーバーのため10割負担が発生する場合は提供票に記載されない

紙でのやり取りの際は自分の事業所以外の予定も見みることができましたが、ケアプランデータ連携システムではその事業所の予定と実績しか見ることができません。そのため、紙の時と運用方法が一部変わります

- c. 受信しても通知が来ない
- d. 誤表示などエラーが出た場合の対応
- e. 同一事業所番号で複数の事業所の運用を行う場合の対応
- f. 同一端末（同じパソコン）で複数の事業所のケアプランデータ連携システムを利用する場合

ケアプランデータ連携システム自体や介護ソフトの対応状況により運用に注意や工夫が必要になる場合があります

- g. ケアプランデータ連携システムのバージョンの確認

# 運用とルールについて

## a.-サービス事業所の実績が無い場合は送受信ができない

実績が無い場合は、提供票に手書きで0を記入する。空欄のまま渡す。「今月は利用がありませんでした」など手書きでコメントを書いて渡すなどの方法で居宅介護支援事業所に利用がなかったことを伝えていたと思います。ケアプランデータ連携システムでは、実績が無い場合は送信ができません。

工夫

メッセージ機能を使うまたは、PDFで手書きで書いた実績票を送ることとカバーできます

ケアプランデータ連携システム(32bit) Ver1.20

送信先事業所名称: TRAPEデモ#2

添付ファイル (CSV)

- UPHOSOKU\_202505\_2725060001\_43\_2725060002\_15\_20250317182009.csv [削除]
- UPPLAN\_202505\_2725060001\_43\_2725060002\_15\_20250317182009.csv [削除]
- UPSIKYU\_202505\_2725060001\_43\_2725060002\_15\_20250317182009.csv [削除]

添付ファイル (PDF等)

ここにファイルをドロップ  
または  
ファイルを選択

メッセージ: Aさんは8月のご利用がありませんでした。

戻る 更新

# 運用とルールについて

## b. 限度額オーバーのため10割負担が発生する場合は提供票に記載されない

提供票別表に限度額がオーバーした場合の単位数があくまでも予定で載っていたと思いますが、ケアプランデータ連携システムでは、その事業所の分のみが提供票に記載されるため、限度額がオーバーしていることがサービス事業所では気づくことができなくなります

### 工夫

メッセージ機能を使い、限度額がオーバーする人の氏名と単位数を記載し送る必要があります

ケアプランデータ連携システム(32bit) Ver1.2.0

トップ 受信一覧 送信一覧 新規作成 下書き一覧 一括送信 ログアウト

送信先事業所名称 TRAPEデモ#2

添付ファイル (CSV)

- UPHOSOKU\_202505\_2725060001\_43\_2725060002\_15\_20250317182009.csv [削除]
- UPPLAN\_202505\_2725060001\_43\_2725060002\_15\_20250317182009.csv [削除]
- UPSIKYU\_202505\_2725060001\_43\_2725060002\_15\_20250317182009.csv [削除]

添付ファイル (PDF等)

ここにファイルをドロップ  
または  
ファイルを選択

メッセージ

Aさんは今月120単位が限度額オーバーのため10割負担でお願いします

戻る 更新

## c.受信しても通知が来ない

新しいデータが来ても受信したことは、ケアプランデータ連携システムにログインしないとわかりません。

### 工夫

あらかじめ、いつ送信するかを決めておく、また誰が操作してみるのかを決めておくことで忘れることを防げます

- 手帳などに記載しておきましょう
- 事業所間で送受信の時期を決めておくとう便利です

## d. 誤表示などエラーが出た場合の対応

自事業所と相手の事業所の介護ソフトの互換性の問題が考えられます

### 工夫

先に個別送信機能でPDFファイルでデータの送受信を行い、介護ソフト上で先に修正をすることをオススメします

- 介護ソフトの互換性やエラーの場合は修正対応に時間がかかる場合があります
- PDF機能を使うことで、介護ソフトに取込はできませんがデータ上でやりとりができますので先に実績や予定などの送信を行うことをおすすめします

## e.同一事業所番号で複数の事業所で運用する場合の対応

### 運用の方法としては2つの方法が考えられます

※推奨は1ユーザーIDで1台のパソコンとなっていますが、電子証明書等をインストールすることで各事業所ごとでも使用することができます。その場合、送信履歴が送信した端末しか残らないことなど注意点があります。

### 事前に介護ソフトベンダーともご相談ください

#### 工夫

1. 1台のパソコンでケアプランデータ連携システムの送受信を行う  
CSVファイルはサーバーまたはクラウドに保管する
2. 受信はケアプランデータ連携システム、介護ソフトともに請求用パソコンなどで一括して取込みを行い、送信はそれぞれの事業所ごとのパソコンで行う  
CSVファイルは受信はサーバーまたはクラウドに保管する

※1.,2.は複数の事業所分のCSVファイルを介護ソフトが取込みができるか介護ソフトベンダーに確認が必要です

**※注意点：同一IDで複数台利用している場合、この場合は受信用として使用しない端末では「受信一覧」の選択しないようにしてください。先に受信一覧をクリックした端末のみに受信データが入る仕組みになっています**

## e.同一事業所番号で複数の事業所で運用する場合の対応 v3の介護ソフトの場合

- V3とV4はCSVファイルの作り方が異なります
- V4は、送信元・送信先のCSVファイルに事業所番号に事業所種別が入ります
- V3は、送信元・送信先のCSVファイルに事業所番号のみしか入りません

そのため、下記の例のような現象が起こる可能性があります

※介護ソフトにより問題なく行える場合もあります

### 例：デイ・ヘルプ（訪問介護）の二つの事業所を同一事業所番号で運営している

1. デイの差し替えの提供票が届き取込を行ったところヘルプの入力していた実績が消える  
→新しい提供票をデイとヘルプ双方の提供票と認識
2. デイの提供票を取込むと、ヘルプの提供票が消える  
→取込んだCSVファイルをデイとヘルプ両方のCSVファイルだと認識

#### 工夫

- 提供票の取込み、実績票の送信は、双方の予定・実績が揃った一台のパソコンで行う
- 介護ソフトベンダーにより、取込み方が異なるため、介護ソフトベンダーに尋ねる
- どうしても対応が難しい場合は、PDFでのやり取りを行う

# 参考：複数台利用の注意点

※ケアプランデータ連携システムヘルプデスクホームページより

## 複数端末運用の留意事項(1/4)

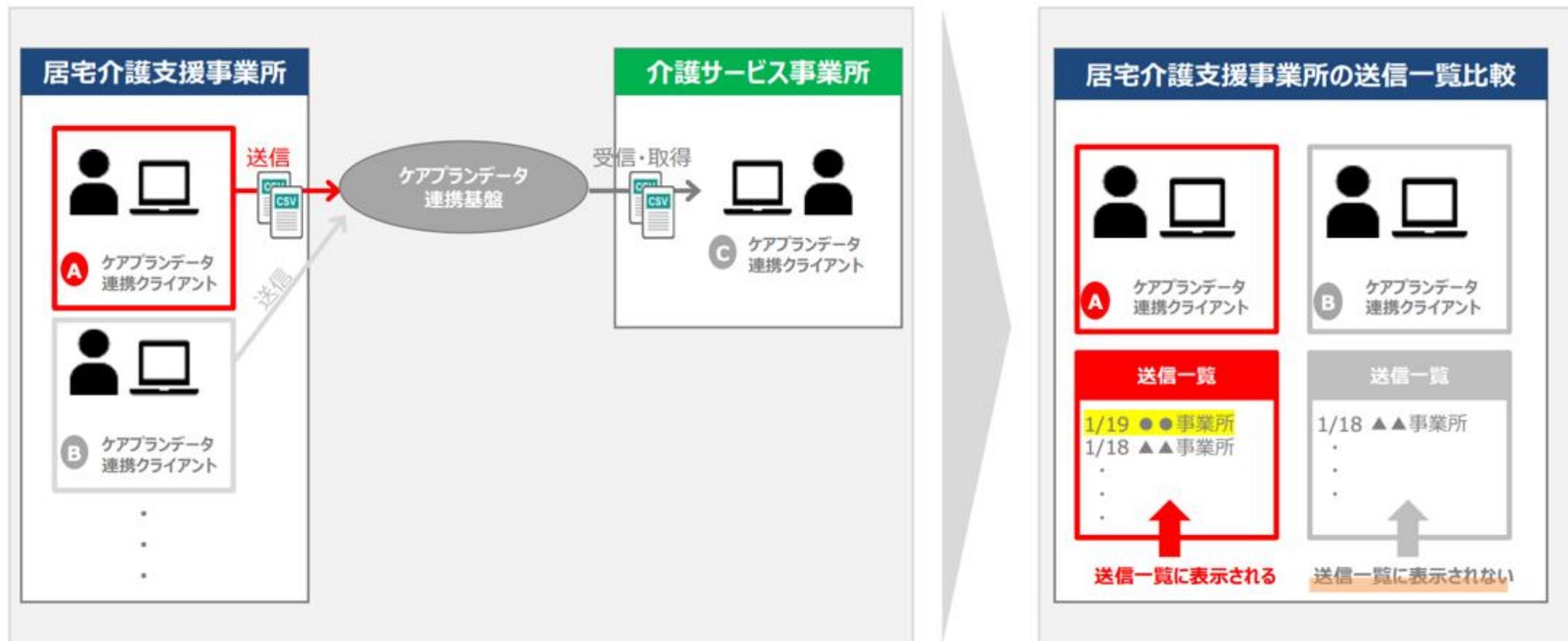
### ■ 留意事項 1：送信履歴の事業所内共有

送信端末のみに送信履歴が表示されるので注意が必要です。

事業所内での“情報共有”を行い、「どの端末で、いつ送信したか」の管理を徹底しましょう。

アプリの情報は端末ごとに記録される仕様のため、1事業所番号で複数端末で運用する場合、データ送信端末にのみ送信履歴が表示されます。他の端末の送信一覧には同じ履歴情報は表示されません。

▼参考イメージ (A端末にて居宅介護支援事業所から介護サービス事業所へケアプランデータを送信したときの送信一覧比較)



# 参考：複数台利用の注意点

※ケアプランデータ連携システムヘルプデスクホームページより

## 複数端末運用の留意事項(2/4)

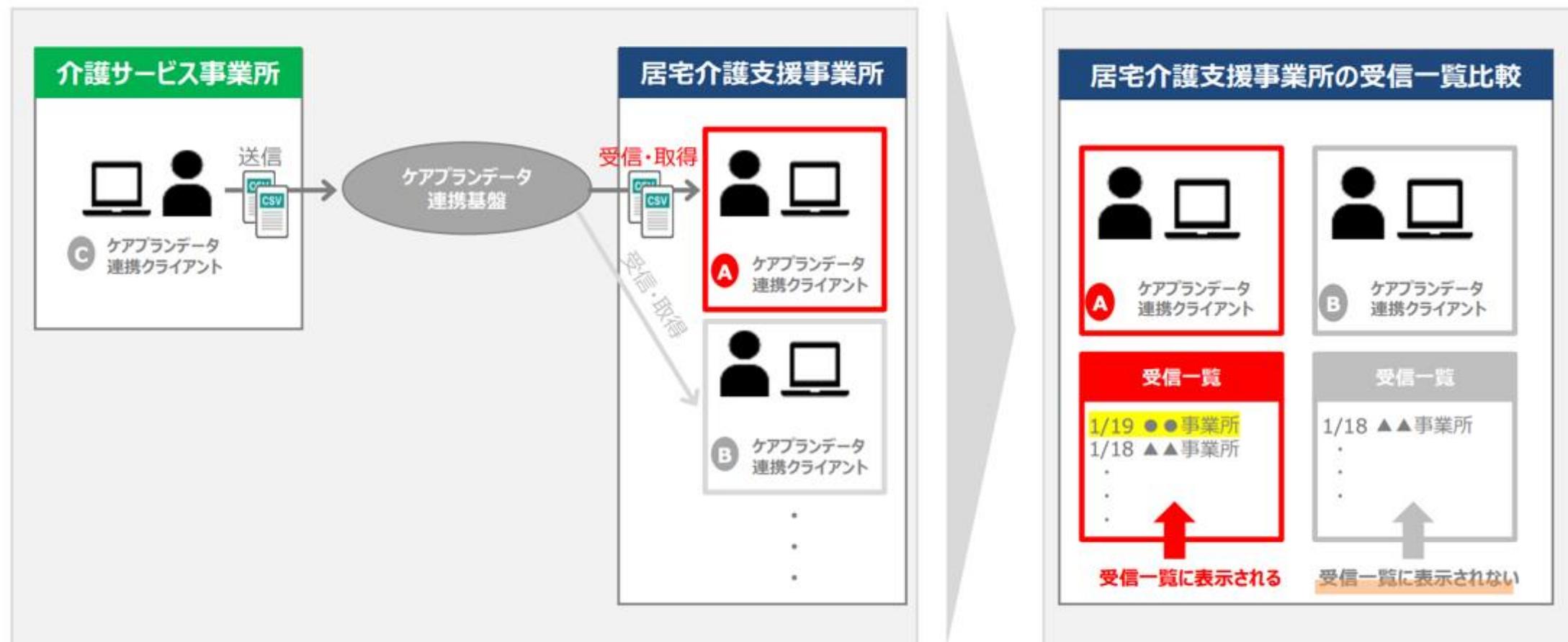
### ■ 留意事項 2：受信履歴の事業所内共有

先に受信した端末のみにファイルのダウンロードができるので注意が必要。

事業所内での“情報共有”を行い、「どの端末で、いつ受信したか」の管理を徹底しましょう。

アプリの情報は端末ごとに記録される仕様のため、1事業所番号で複数端末で運用する場合、データ受信端末でのみダウンロードが可能。他の端末の受信一覧には同じ履歴情報は表示されません。

▼参考イメージ（A端末にて居宅介護支援事業所が介護サービス事業所からケアプランデータをダウンロードしたときの受信一覧比較）



※「受信一覧」をクリックすると受信します  
受信したパソコン以外は受信一覧が表示されません

# 参考：複数台利用の注意点

※ケアプランデータ連携システムヘルプデスクホームページより

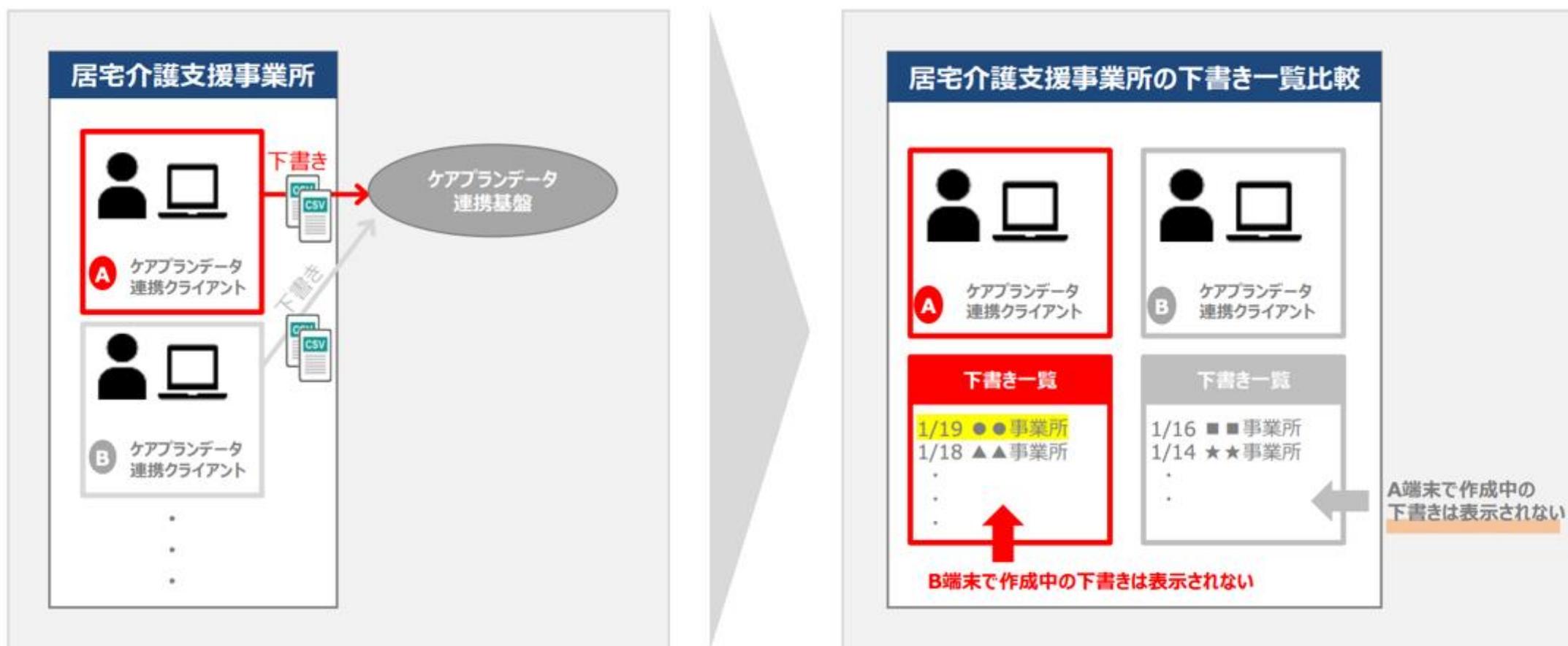
## 複数端末運用の留意事項(3/4)

### ■ 留意事項 3：下書き作成状況の事業所内共有

下書きは作成した端末のみに表示されるので注意が必要です。  
事業所内での“情報共有”を行い、「どの端末で、下書き作成したか」の管理を徹底しましょう。

アプリの情報は端末ごとに記録される仕様のため、1事業所番号で複数端末で運用する場合、下書きを作成した端末にのみ保存されます。  
他の端末の下書きには同じ下書きは表示されません。

▼参考イメージ (A端末・B端末のそれぞれで下書き作成を行った場合の下書き一覧比較)



# 参考：複数台利用の注意点

※ケアプランデータ連携システムヘルプデスクホームページより

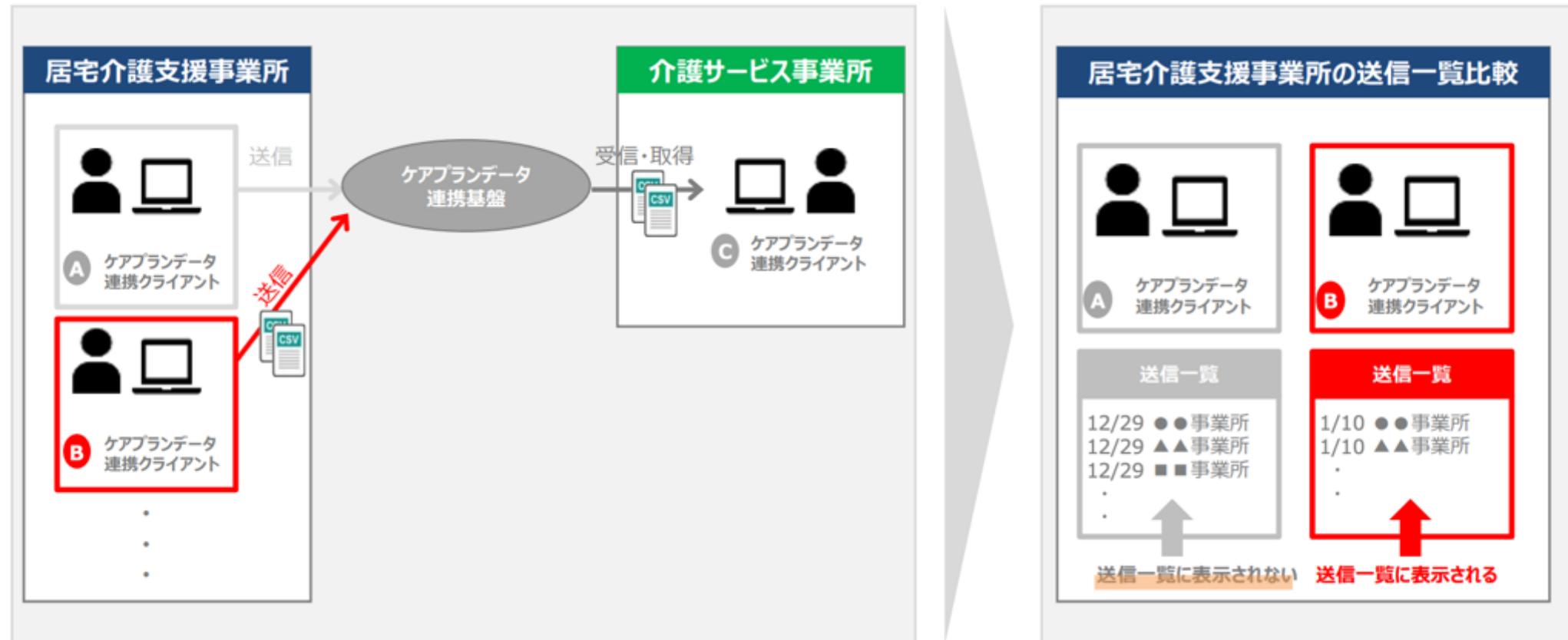
## 複数端末運用の留意事項(4/4)

### ■ 実際のケース

毎月の提供票のデータ連携は、A端末で行っているが、月の途中で利用者のプラン変更が発生したため、B端末からファイルの送信を行った。後日、A端末の「送信一覧」を確認したが該当ファイルはB端末から送信したため、A端末の「送信一覧」の履歴には存在しない・・・

➡ 事業所内での“情報共有”を行い、「どの端末で、いつ送信したか」の管理を徹底しましょう。

▼参考イメージ（例：1月10日にB端末から●●事業所と▲▲事業所に送信したときの送信一覧比較）



### f. 同一端末（同じパソコン）で複数の事業所のケアプランデータ連携システムを利用する場合

訪問介護、訪問看護など事業所番号やKJから始まるユーザーIDが異なる場合でも、同一のパソコンに電子証明書をインストールしている場合は、どちらか片方のKJから始まるユーザーID及び国保連電子請求受付システムでログインした場合は、受信一覧には訪問介護、訪問看護双方のデータが受信されます。

#### 工夫

同じ介護ソフトに一括して読み込み行う場合には一括取得、それぞれの事業所ごとで取得する場合はデータ取得にて取得します。

### g. ケアプランデータ連携システムのバージョンの確認

ケアプランデータ連携システムのアプリのバージョンが古い場合に送信時、「添付ファイル名の形式に誤りがあります。標準仕様の送信単位に従ったファイルを添付してください。」と表示され送信ができません。**最新はVer1.2.0です**

#### 対応

実践ガイドの準備・導入編のケアプランデータ連携システムのインストールに従い、再度システムをダウンロードしてください

ケアプランデータ連携システム Ver1.2.0

利用可能です。

ただいまシステムは正常稼働中です。

サポートサイト:<https://www.careplan-renkei-support.jp/>

掲載日時	件名	詳細(抜粋)
2024/04/22 00:00	<a href="#">【利用更新手続きについて】</a>	ケアプランデータ連携システムをライセンス有効期限終了後もご利用する場合、利用更新のお
2024/02/28 00:00	<a href="#">【バージョンアップのお知らせ】</a>	バージョンアップ製品(V1.1.2)をリリースいたしました。本日(2/28)よりダウンロードい…
2024/02/09 00:00	<a href="#">【重要】事業所ユーザIDのパスワード期限切れにご注意ください</a>	事業所ユーザIDのパスワードには有効期限が設定されています。パスワード有効期限のご確
2024/02/09 00:00	<a href="#">【重要】【ご注意ください】利用申請サイトの「-」について</a>	利用申請完了後、ライセンスの支払いが発生するまでの間は、利用申請サイト内「有効期限」
2024/03/13 00:00	<a href="#">【サイトリニューアルのお知らせ】</a>	ヘルプデスクサポートサイトを大幅リニューアルしました。サイトデザインのリニューアル、
2024/02/09 00:00	<a href="#">【よくあるご質問の更新】</a>	データ送受信の際に、KJから始まるIDとパスワードを入力すると「有効期限切れ」と表示され
2024/02/09 00:00	<a href="#">ケアプランデータ連携システムの利用・申し込み状況について</a>	ケアプランデータ連携システムの利用・申込状況を以下のサイトで公開しています。修正を希

ライセンス期限	2026/6/24	
証明書情報	事業所番号	2725060001
	有効期限	2999/12/31

# 1. カイポケで出力されたCSVファイルの受信

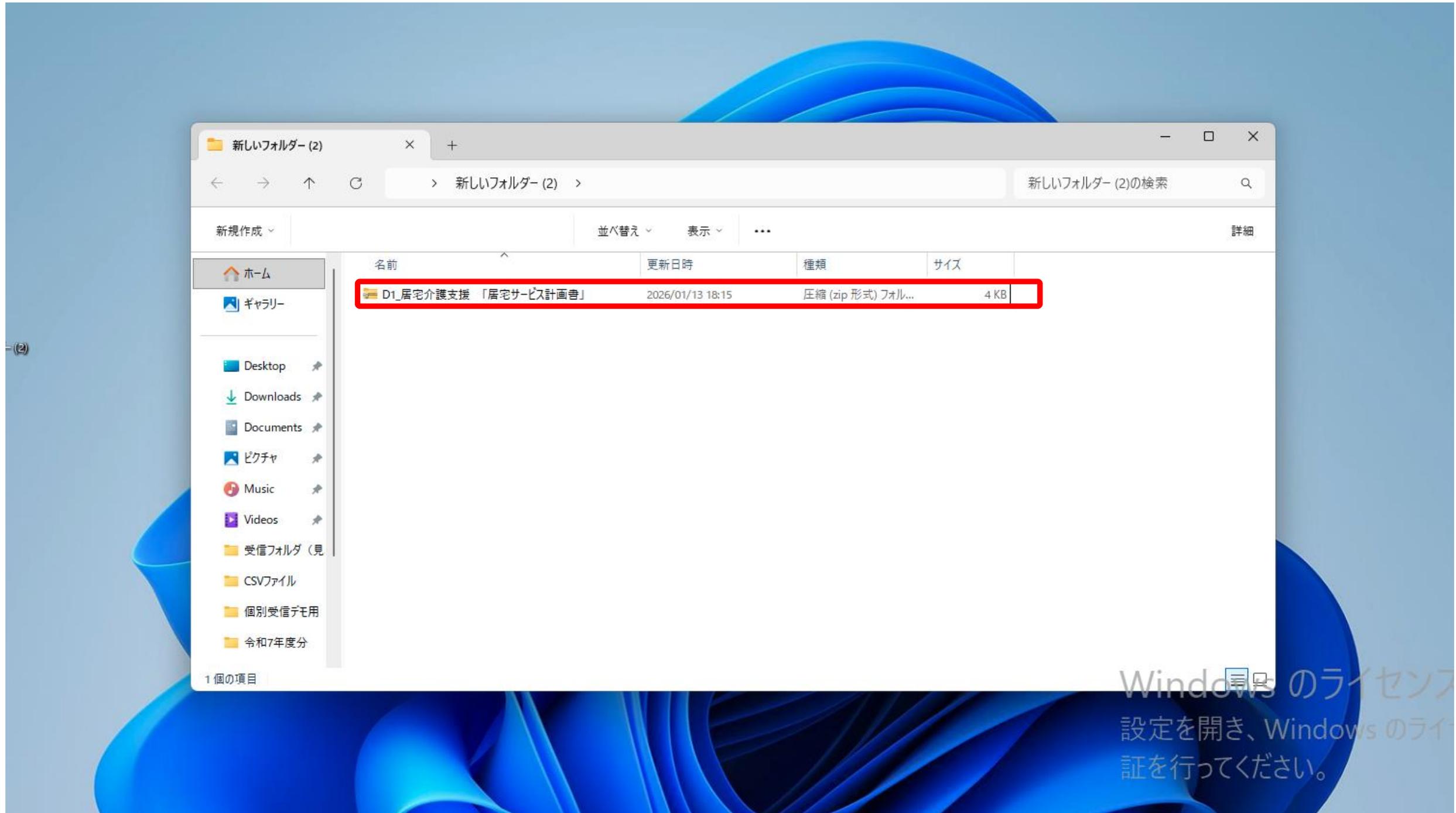
## カイポケでCSVファイルを作成した場合のエラーが発生

カイポケでCSVファイルを作成した場合、圧縮ファイルで作成されているため、解凍後に送信をする必要があります。Zipファイルをダブルクリックし、解凍したデータをケアプランデータ連携システムで送信してください

### 対応

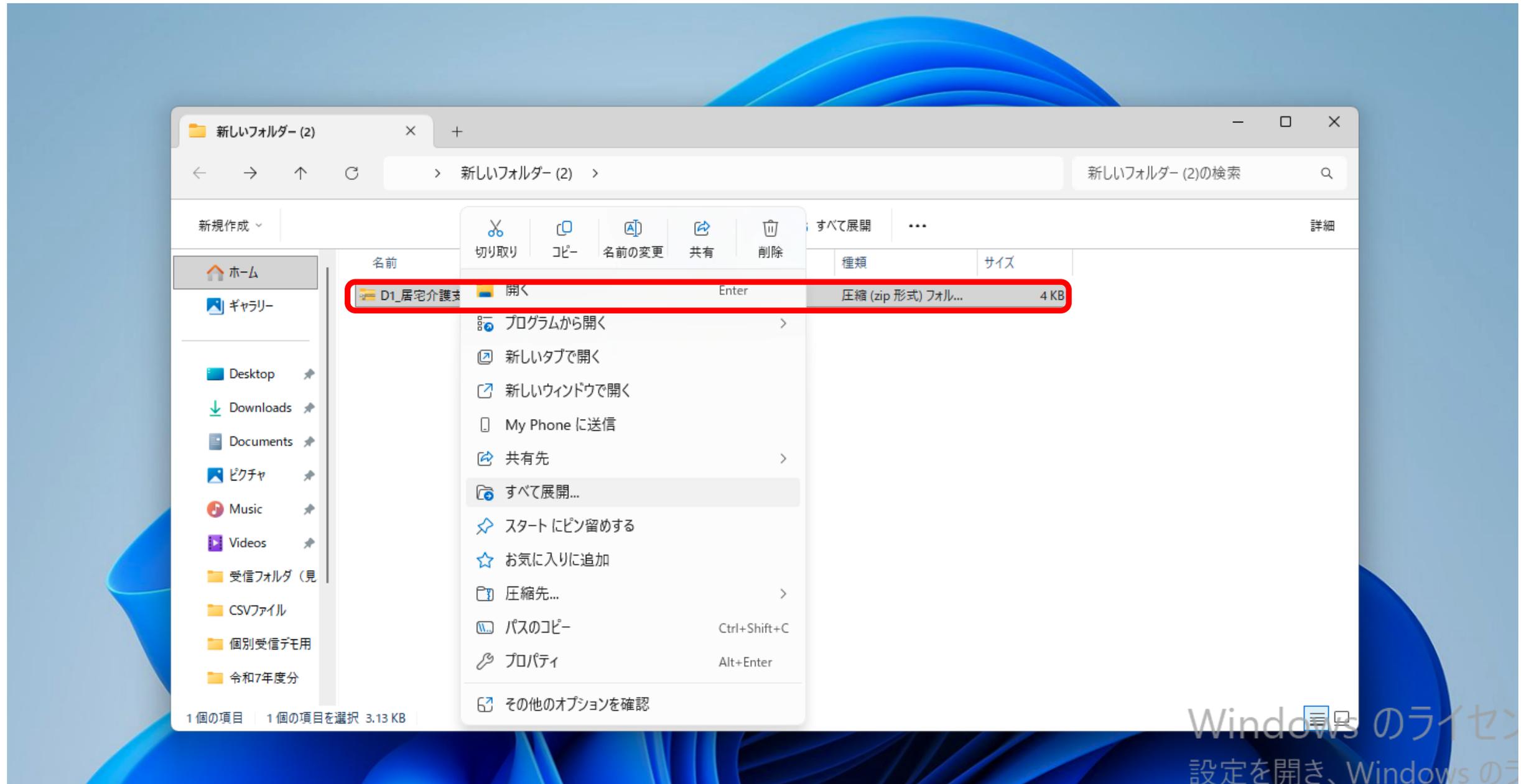
- Zipファイルを解凍した上でケアプランデータ連携システムにて送信することが必要です
- ファイルの解凍方法は参考資料です

# 【参考資料】Zipファイルの解凍方法



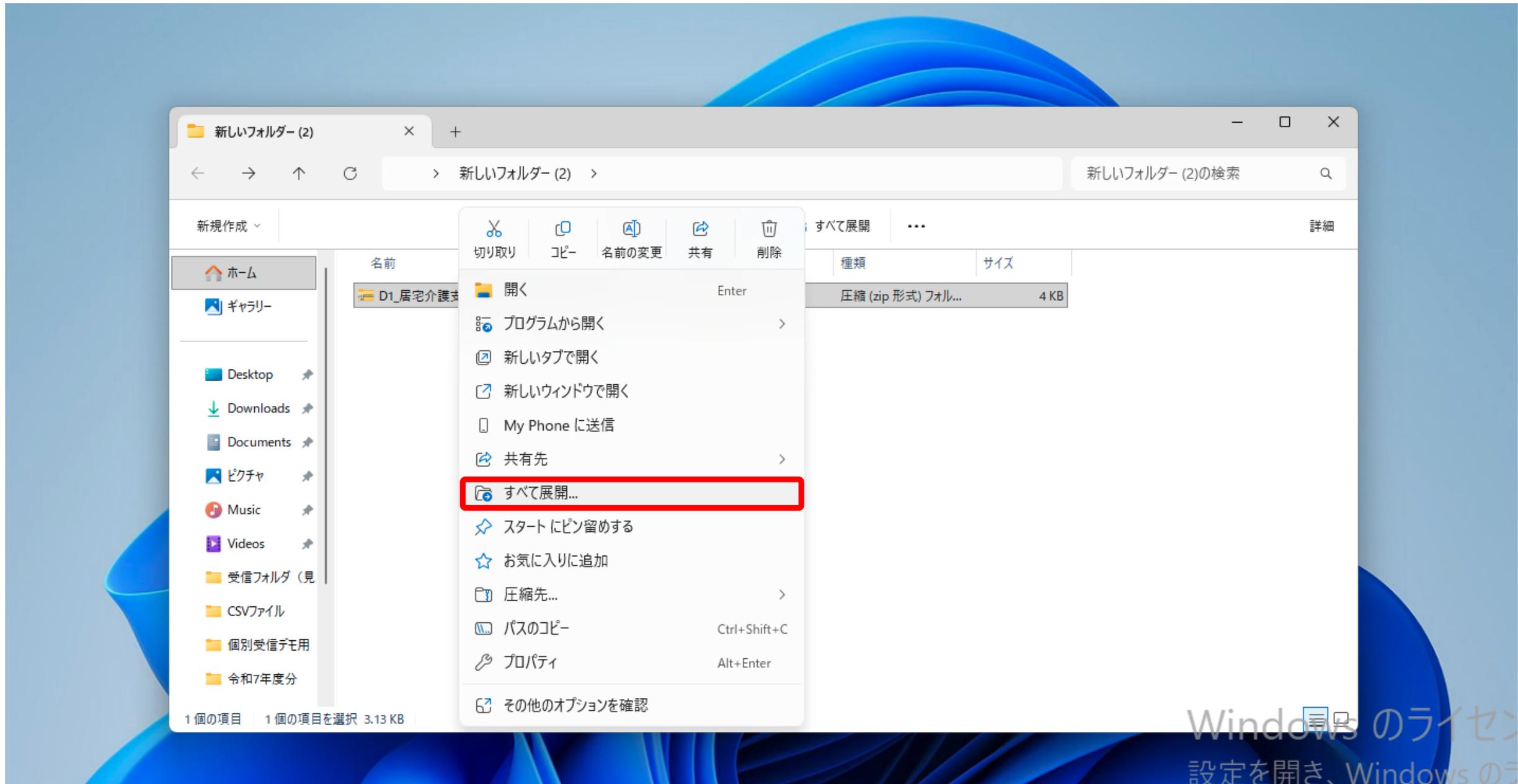
**Zipファイル（圧縮ファイル）を確認しクリック**

# 【参考資料】Zipファイルの解凍方法



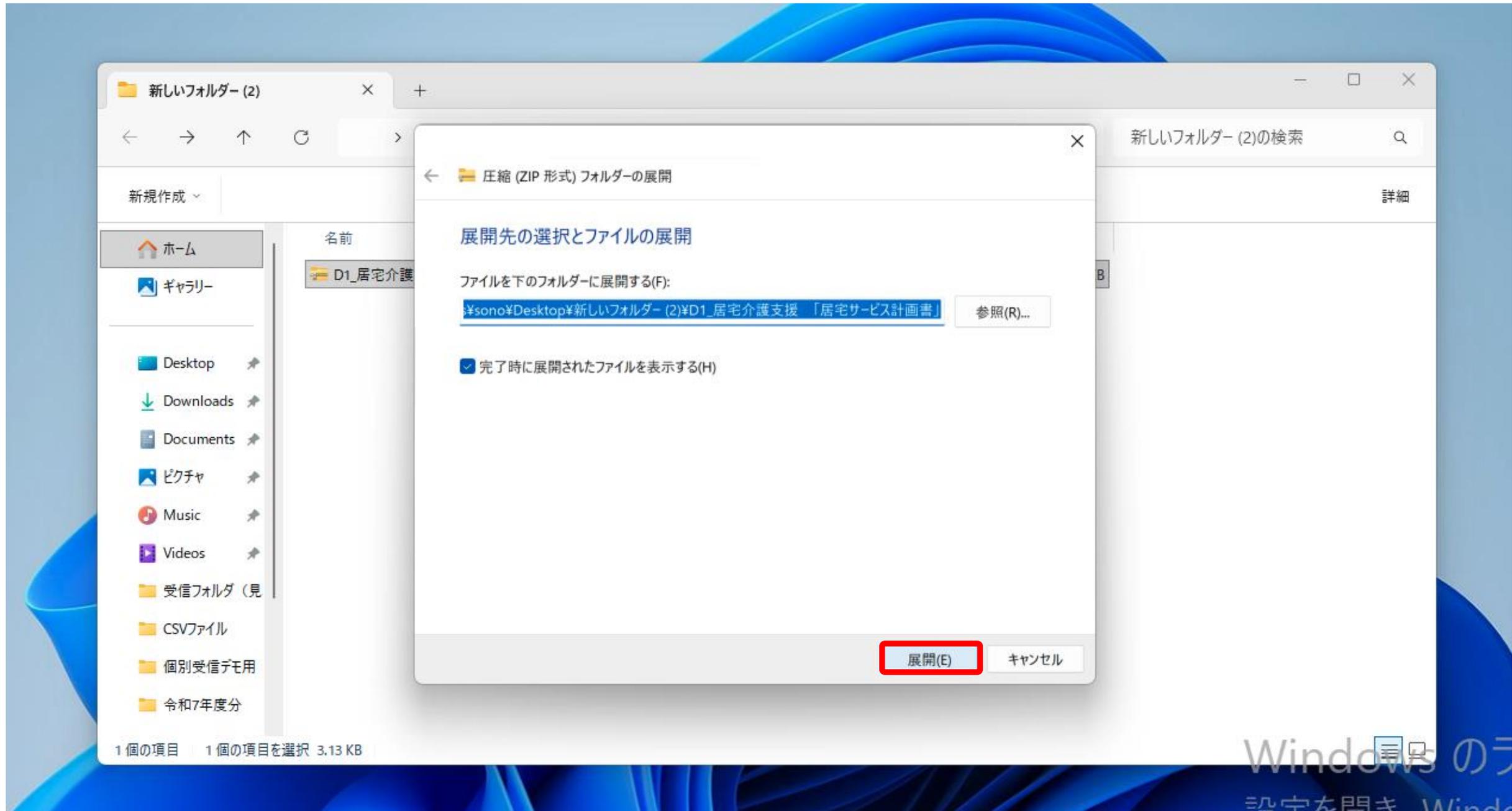
Zipファイル（圧縮ファイル）を選択し右クリック

# 【参考資料】Zipファイルの解凍方法



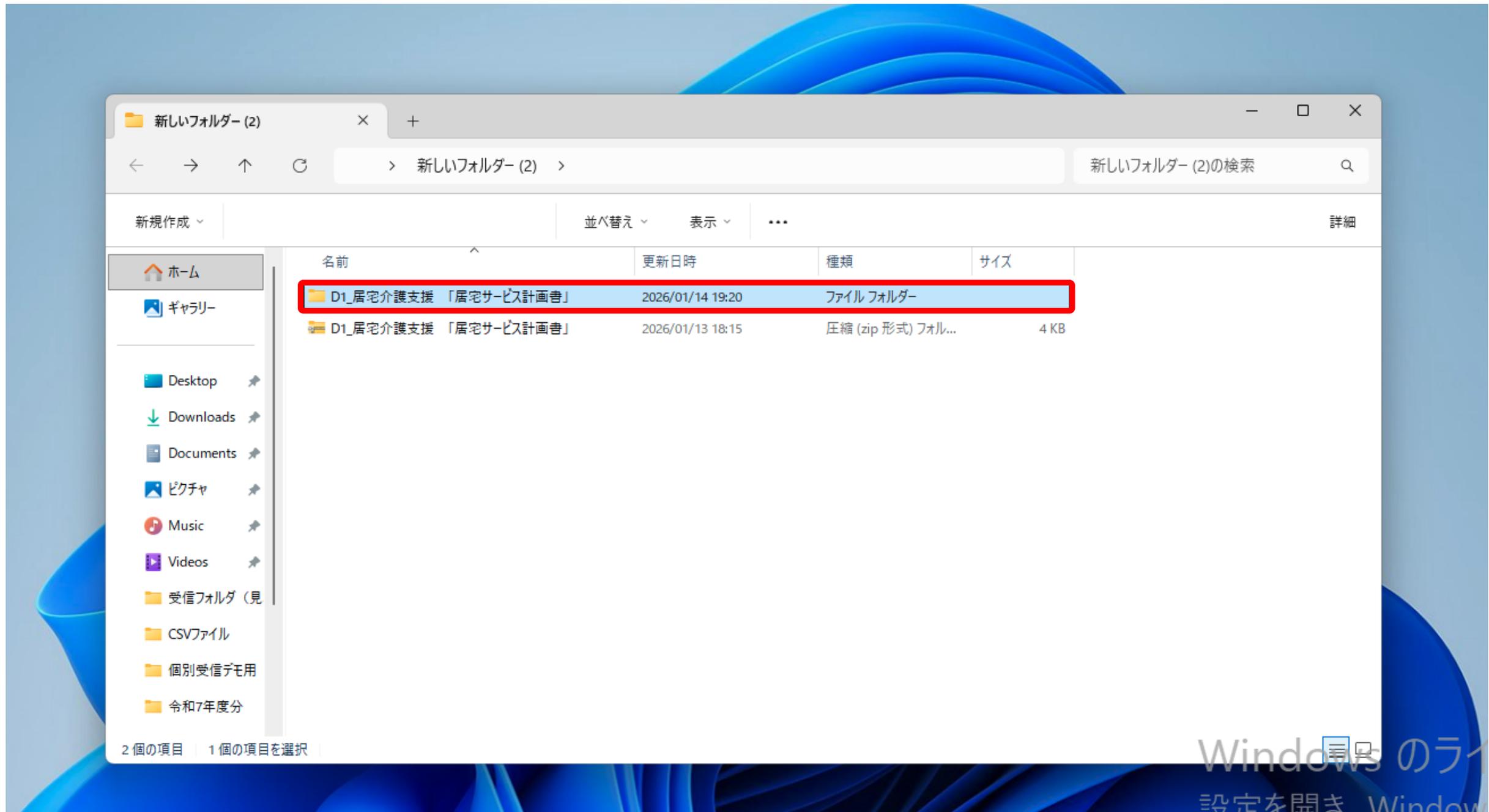
「すべて展開」をクリック

# 【参考資料】Zipファイルの解凍方法



「展開」をクリック

# 【参考資料】Zipファイルの解凍方法



解凍したファイルが作成されます

## 2. 導入していない事業所に送信した場合はどうなるのか？

ケアプランデータ連携システムを導入していない事業所にデータを送信した場合はどうなるのか？

「入力された番号はケアプランデータ連携システムに対応していません」と表示されます。  
そのまま送っても送信完了にならず失敗と表示されます



## 3.介護ソフトによる運用方法の違い

「ほのぼの」については、CSVファイルで予定を取り込んだもののみ、実績を入力してCSVファイルを作成することができます。CSVファイルで予定表を受領していない場合はCSVファイルを作成できません

現在確認が取れている介護ソフトは「ほのぼの」のみになります。

### 対応

- 居宅介護支援事業所または地域包括支援センターに連絡をし、予定をもらってください

## 4.複数の電子証明書をインストールした場合

ケアプランデータ連携システムの受信については、インストールされている電子証明書と照合した上で受信を行っています。したがって、複数の電子証明書がインストールされている場合は複数のデータが受信できてしまいます

### 対応

同じ端末で取り込みを行いたくない場合は、不要な電子証明書を削除することで、受信されなくなります。

※パソコンの使用者が変わった場合は注意が必要です

# 5.次年度もフリーパスキャンペーン延長

## 次年度もフリーパスキャンペーン延長が決定！

令和6年度に引き続き、令和7年度もフリーパスキャンペーンが延長されます

各都道府県介護保険担当課（室）  
各市町村介護保険担当課（室）  
各介護保険関係団体 御中  
← 厚生労働省 老健局老人保健課

### 介護保険最新情報

今回の内容

介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業、ケアプランデータ連携システムの利用促進及び介護情報基盤の活用のための介護事業所等への支援策について  
計8枚（本紙を除く）

Vol.1460

令和8年1月13日

厚生労働省老健局老人保健課

【貴関係諸団体に速やかに送信いたしますよう  
よろしくお願いたします。】

連絡先 TEL:03-5253-1111(内線3944、3945)  
FAX:03-3595-4010

別添3

### ケアプランデータ連携システムに対する支援策について

社保審-介護給付費分科会  
第249回 (R7.12.3)

資料2  
(一部改変)

ケアプランデータ連携システムの事業所における導入、利用に対して、以下のような支援策を行っている。

#### 導入支援

介護情報基盤とケアプランデータ連携システムの接続サポートを一体的に受ける場合、「介護情報基盤の活用のための介護事業所等への支援」による助成の対象となる。（令和6年度補正予算及び7年度補正予算に計上）

Q 介護事業所が、システムベンダーや介護ソフトベンダー等の導入支援事業者から、介護情報基盤の接続サポートとケアプランデータ連携システムの利用開始に当たって必要な支援を一体的に受ける場合、助成金の交付対象となりますか。

ケアプランデータ連携システムは、介護保険資格確認等WEBサービスへと統合されることとなっています。介護事業所等において、導入支援事業者から、介護情報基盤の接続サポートとケアプランデータ連携システムの接続サポートに必要な支援を一体的に受ける場合、その費用は助成の対象となります。

#### 利用支援

ケアプランデータ連携システムを事業所が利用する際、現在、無料（令和6年度補正予算）とされており、令和7年度補正予算にも無料化のための予算を計上。



# 5.次年度もフリーパスキャンペーン延長

## 1. フリーパスキャンペーン延長に関するご案内

2025年6月1日より実施している『フリーパスキャンペーン』は、**2026年度下期中に予定している介護保険資格確認等WEBサービスへの統合日まで、延長**することとなりました。初めてご利用される方はもちろん、現在キャンペーンをご利用している方もキャンペーン対象となっており、引き続き無料でご利用いただけます。



### ライセンス料

ライセンス料『一切不要』です

通常  
21,000円/年 → **0円/年**

### 対象となる事業所

すべての介護事業所が対象です

初めて利用する方◎

現在ご利用中の方◎

一度ご利用をやめた方◎

現在フリーパスキャンペーンをご利用中の方◎

現在フリーパスキャンペーンご利用中の方も引き続き無料でご利用いただけます！  
申請方法については、別途ご案内いたしますので、お待ちください//



# 6.介護分野における物価上昇・賃上げ等に対する支援

【○介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善に対する支援】

施策名:ア 介護分野における物価上昇・賃上げ等に対する支援  
(介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業)

令和7年度補正予算 1,920億円

別添2

老健局老人保健課

※医療・介護等支援パッケージ (内線3942)

## ① 施策の目的

- 介護分野の職員の処遇改善については、累次の取組を講じてきた結果、介護職員の賃金は改善してきたものの、他産業とはまだ差がある状況。
- 介護分野の人材不足が厳しい状況にあるため、他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度介護報酬改定において、必要な対応を行うこととし、報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げ・職場環境改善の支援を行う。支援については、持続的な賃上げを実現する観点を踏まえて実施する。

## ② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	○	○							

## ③ 施策の概要

- ①介護従事者に対して幅広く賃上げ支援(※1)を実施。
- ②生産性向上や協働化に取り組む事業者(※2)の介護職員に対して賃上げ支援を上乗せ。
- ③併せて、介護職員について、職場環境改善に取り組む事業者(※3)を支援(介護職員等の人件費に充てることも可能)。

(※1) 処遇改善加算の対象サービスについては加算取得事業者、対象外サービス(訪問看護、訪問リハ、ケアマネ等)については処遇改善加算に準ずる要件を満たす(又は見込み)事業者が対象。

(※2) 処遇改善加算の取得に加え、以下の要件を満たす事業者。

ア) 訪問、通所サービス等

→ ケアプランデータ連携システムに加入(又は見込み)等。

イ) 施設、居住サービス、多機能サービス、短期入所サービス等

→ 生産性向上加算 I 又は II を取得(又は見込み)等。

(※3) 処遇改善加算を取得の上、職場環境等要件の更なる充足等に向けて、職場環境改善を計画し実施する事業者(要件は、令和6年度補正予算の「介護人材確保・職場環境改善等事業」と同様)。

## ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

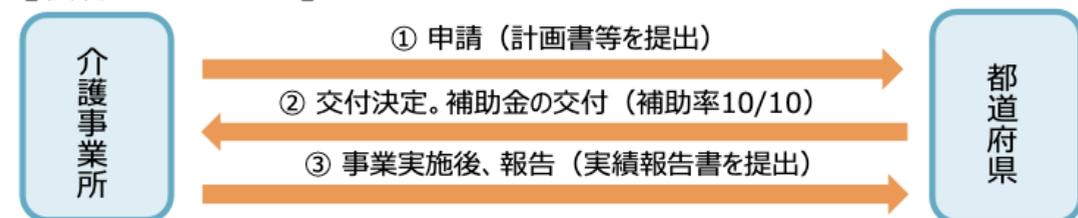
### (1) 支給要件・金額

- ①介護従事者に対する幅広い賃上げ支援 1.0万円
- ②協働化等に取り組む事業者の介護職員に対する上乗せ 0.5万円
- ③介護職員の職場環境改善の支援

※人件費に充てた場合、介護職員に対する0.4万円の賃上げに相当

(2) 対象期間: 令和7年12月～令和8年5月の賃上げ相当額を支給

### 【執行のイメージ】



(注) サービスごとに交付率を設定し、各事業所の総報酬にその交付率を乗じた額を支給(国10/10で都道府県に支給。併せて交付額算出のための国保連システム改修費用及び国・都道府県の必要な事務費等も確保)

## ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援を実施することで、介護サービス提供に必要な人材確保につながる。

**No Role  
No Life**